

議 会 議 案 第 5 号

子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

令和3年9月24日提出

新居浜市議会議員	白	川	誉
新居浜市議会議員	小	野	辰夫
新居浜市議会議員	永	易	英寿
新居浜市議会議員	伊	藤	謙司
新居浜市議会議員	藤	田	幸正
新居浜市議会議員	伊	藤	優子
新居浜市議会議員	近	藤	司

子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書

2020年（令和2年）の全国の出生数は、前年より2万4,407人少ない84万832人で、統計開始以来過去最小、また、合計特殊出生率も5年連続低下の1.34まで落ち込むなど、出生数の減少が予測を上回る速度で進行している。このように、少子化が深刻化を増す中、国においては、子どもに関する政策や予算を一元的に把握し、強力な機能を持つ行政組織「こども庁」の創設に向けた議論が本格化している。

一方、地方自治体の最前線では、結婚、妊娠、出産、保育、教育、児童虐待、いじめ、貧困など、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が寄せられている。住民と

直面する現場の職員は、国、県と連携し問題の早期解決に努めているが、子ども・子育てに関する国等の一元的な窓口が存在しないことから、必要な連携が十分に取れず、迅速かつ適切な対応ができない事態が懸念されている。

また、地方自治体では、財政的な制約から、子ども・子育て施策を十分に推進することができないことも課題となっている。

加えて、現在、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症がさらに長期化すれば、結婚、出産への影響も計り知れない。

このような危機的状況の中、国においては、真に安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができる社会の実現、さらには持続可能な社会保障制度を展望することができるよう、子ども・子育てに関する政策の充実について、次の事項を措置されるよう要望する。

- 1 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく支援することができるよう、強い権限を持ち、長期的視点で子ども・子育てに関する政策を一元的に推進する国の組織を設置すること。
- 2 自治体間で格差が生じないよう、国、都道府県、市区町村の連携のもと、国策として、強力に子ども・子育て政策を推進する体制を構築すること。
- 3 自治体の実情に応じて、特色ある効果的な子ども・子育て政策を推進することができるよう、地方自治体への財政支援をさらに強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

財務大臣

厚生労働大臣

宛

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

提案理由

口頭説明